

令和7年度交通会議（第1回）資料
令和7年5月27日
新宿区みどり土木部交通対策課

新宿駅周辺循環型バス（新宿 WE バス）の停留所の変更について（報告）

新宿駅西口広場については、現在、新宿駅直近地区土地区画整理事業において改編整備が進められているところであるが、その影響により、新宿駅周辺循環型バス（新宿 WE バス）の停留所位置を令和7年4月1日より変更したことについて報告する。

なお、本変更については、現行路線内での停留所位置の変更となるため、道路運送法第15条第4項における軽微な事項に該当する。そのため、新宿区地域公共交通会議での協議事項にはあらず、運行事業者（京王バス株式会社）による届出手続きのみとなる。

1. 変更内容

変更前停留所：新宿駅西口 26 番

変更後停留所：新宿駅西口 28 番



2. 変更日

令和7年4月1日